

各 位

公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会事務局長
(公 印 省 略)

須賀川市新側コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染が急速な勢いで進んでおり、福島県内の南相馬市、いわき市、福島市、会津若松市、郡山市において、令和4年1月27日(木)から令和4年2月20日(日)まで、国のまん延防止等重点措置の適用区域となりました。

須賀川市はまん延防止等重点措置適用区域外ではありますが、隣接する郡山市が適用区域となっていることから、以下のとおり須賀川市独自対策をすることとなりましたのでお知らせします。

記

< 須賀川市独自対策 >

1 利用者

原則として、須賀川市民に限定する。

< 例外 >

市が主催・共催・後援している大会・イベント

市内を拠点に活動している団体(スポーツ少年団や市内高等学校など)

2 期 間

令和4年1月27日(木)～ 当面の間

3 対象施設

体育施設(ただし、屋外施設を除く)

4 受付

- ・期間中の利用に関する新規予約受付は須賀川市民限定とし、それ以外は停止する。
- ・既に受付した須賀川市民以外の利用については、利用の自粛を要請する。